

平成 2 3 年度組織目標の設定

東近江環境・総合事務所総務課

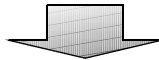
東近江環境・総合事務所総務課の使命

県民の生命（いのち）を守るため、東近江地域の防災・危機管理体制を充実させる。



県民へのメッセージ

災害・危機管理事案に対して、東近江地域の関係機関が一丸となって迅速かつ的確な対応がとれるように努めます。



組織目標 : 東近江地域の防災・危機管理体制の強化を図る

<目標値>

- ・災害・危機管理事案の発生に備えた対応方法を事前に十分計画し、訓練等により職員の対応能力の向上を図ることで、万一の場合に迅速かつ的確な対応ができる地域を目指します。
- ・平時から市町等関係機関と「顔の見える関係」を構築し、災害・危機管理事案の発生時に連携・協力ができる地域を目指します。

<組織目標設定の理由>

大地震や未知の感染症などさまざまな災害・危機管理事案の発生が危惧される中、これらに備えた体制強化が重要となっています。県が災害・危機管理事案の発生時に迅速かつ的確に対応するためには、事前の十分な計画と職員の高い意識や能力が必要です。特に、東近江地域は県下最大の畜産地帯であり、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫にかかる対策は喫緊の課題となっています。

また、災害・危機管理事案の発生時には、市町等関係機関や住民等との連携・協力が不可欠です。そのためには、平時から円滑な関係を構築しておくとともに、共助の視点に立った地域防災力の向上に努めることが大切です。

<組織目標達成に向けての手段・方策>

- ・訓練・研修の実施にあたっては、意識向上、知識習得、実践力などテーマを設定のうえ効果的に取り組みます。また、関係団体、住民等との連携に努めます。
(防災訓練の実施2回、研修の実施5回)
- ・高病原性鳥インフルエンザおよび口蹄疫が発生した場合に備え、動員計画や消毒ポイントの設定など、防疫措置に必要な事項をあらかじめ計画し、どの農場で発生しても対応できるよう十分にシミュレーションを行うとともに、発生時に迅速に対応できるよう研修を実施します。
- ・担当者会議や日常の情報交換により市町等関係機関と「顔の見える関係」を構築し、合同訓練を通じて連携・協力を深めていきます。
(担当者会議の実施2回、合同訓練の実施1回)